

「ライト光」重要事項のご案内 (旧CLOUD LINEユーザー様専用)

よくお読みください。本書は大切に保管してください。

本書では、「ライト光」のサービス内容についてご説明いたします。
本サービスは、株式会社アクセスオンラインの定める「ライト光サービス契約約款」など
(<https://right-hikari.jp/rules/>) に基づいて提供します。

ご案内の商品は初期契約解除制度の対象商品です。

- お申し込み後に届くご契約に関する書類をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面によりご契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発送した時、生じます。
- この場合、お客様は、
 - ①損害賠償もしくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。
 - ②ただし、ご契約解除までの期間においての(1)サービス提供を受けた場合の費用(2)初期費用(3)工事が実施された場合の費用は請求されます。(1)(2)(3)にかかわる金額は、ご契約に関する書類に記載された金額となります。
 - ③また、契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には、上記②の(1)(2)(3)で請求する料金等を除いた金額をお客様に返還いたします。
- 事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。ただし、お客様から初期契約解除制度の不実告知の申告を受け、事業者が初期契約解除を受け付けられた場合は、当該書面の再交付をしないものとします。

ライト光について

1 「ライト光」

ライト光サービスは、東日本電信電話株式会社(以下、NTT東日本)・西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本)の光アクセスサービス(以下、フレッツ光)の卸提供を受け、株式会社アクセスオンライン(以下、当社)が電気通信事業者としてお客様に提供する電気通信サービスになります。

2 初期費用

ご登録時には初期費用として、3,300円をお支払いいただきます。初期費用は初回請求時にご請求させていただきます。

3 ご利用料金

- ご利用料金について
「ライト光」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。サービス利用開始月の月額利用料は日割りとなります。本プランは、旧CLOUD LINEユーザー様専用プランです。
- サービス提供開始日について
「ライト光」のサービス提供開始日および課金開始日は、以下の通りです。お申し込み日から180日以内に転用または開通工事未完了の場合、当社の判断によりお申し込みを取り消す場合があります。

転用	ライト光の転用が完了した日
新規	ライト光の開通工事が完了した日

個人のお客様向けプラン

- 月額利用料
(1)光回線サービス(光回線単独プラン)旧CLOUD LINEユーザー様用プラン

商品名	月額利用料	契約期間	契約解除料
ライト光 ファミリー44	4,840円	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)
ライト光 マンション34	3,740円	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)
ライト光 ミニ	図1参照	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)

光回線単独プラン※

※プロバイダーサービスは別途お客様ご自身でご契約いただく必要があります。

- (2)光回線サービス(光回線セットプラン)旧CLOUD LINEユーザー様用プラン

商品名	月額利用料	契約期間	契約解除料
ライト光 ファミリー4780	5,258円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
ライト光 マンション3780	4,158円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
光回線※+セキュリティ+データバックアップ(1ライセンス)			
ライト光 ファミリーRDライト	5,588円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
ライト光 マンションRDライト	4,488円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
光回線※+セキュリティ+ランサムウェア対策ソフト(2ライセンス)+データバックアップ(1ライセンス)			

※プロバイダーサービスは別途お客様ご自身でご契約いただく必要があります。

(3)光回線サービス(プロバイダーセットプラン)旧CLOUD LINEユーザー様用プラン

商品名	月額利用料	契約期間	契約解除料
ライト光 ミニパック	図2参照	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)
光回線+プロバイダー			
ライト光 NEWファミリー49	5,478円	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)
ライト光 NEWマンション39	4,378円	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)
光回線+プロバイダー+かけつけサポート			
ライト光 ファミリー53	5,830円	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)
ライト光 マンション42	4,620円	24ヵ月(自動更新)	9,975円(不課税)
ライト光 ファミリー長とく	図5参照	24ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税) ※自動更新後9,975円(不課税)
ライト光 マンション長とく	図6参照	24ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税) ※自動更新後9,975円(不課税)
光回線+プロバイダー+セキュリティ			
ライト光 ファミリー5680	6,248円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
ライト光 マンション4580	5,038円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
光回線+プロバイダー+セキュリティ+データバックアップ(1ライセンス)			
ライト光 ファミリーRD	6,578円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
ライト光 マンションRD	5,478円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
光回線+プロバイダー+セキュリティ+ランサムウェア対策ソフト(2ライセンス)+データバックアップ(1ライセンス)			

● 契約期間について

「ライト光」はサービス提供開始月からプランごとに定められた契約期間を継続してご利用いただくものとします。これに反し、契約期間内でご契約プランを解約する場合、アクセスオンラインはお客様に対し、プランごとに定める契約解除料を請求させていただきます。本サービスはお客様から更新しない旨の申し出をいただかない限り同一条件で自動更新いたします。更新月以外での解約の場合、契約解除料が発生いたします。

※プランごとの契約期間は上記料金表でご確認ください。

法人のお客様向けプラン

※店舗・事業者契約のお客様も含まれます。

● 月額利用料

(1)光回線サービス(光回線単独プラン)旧CLOUD LINEユーザー様用プラン

商品名	月額利用料	契約期間	契約解除料
ライト光 ファミリーBiz3980	4,378円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
ライト光 マンションBiz2980	3,278円	36ヵ月(自動更新)	15,000円(不課税)
ライト光 ミニBiz	図3参照	60ヵ月(自動更新)	20,000円(不課税)
光回線単独プラン※			

※プロバイダーサービスは別途お客様ご自身でご契約いただく必要があります。

(2)光回線サービス(光回線セットプラン)旧CLOUD LINEユーザー様用プラン

商品名	月額利用料	契約期間	契約解除料
ライト光 ミニパックBiz	図4参照	60ヵ月(自動更新)	20,000円(不課税)
光回線※+セキュリティ+データバックアップ(1ライセンス)			

● プラン変更の制限

法人のお客様向けプランから個人のお客様向けプランへのプラン変更はできません。

図1

通信量	月額利用料	
~3,040MB	基本料金	3,278円
3,040MB~10,040MB	基本料金+従量部分通信料	3,040MB~9,940MB:26.4円/100MB※ 9,940MB~10,040MB:48.4円/100MB※
10,040MB~	上限料金	5,148円

※100MB未満の通信量は100MBに切り上げます。

図2

通信量	月額利用料	
~3,040MB	基本料金	4,378円
3,040MB~10,040MB	基本料金+従量部分通信料	3,040MB~9,940MB:26.4円/100MB※ 9,940MB~10,040MB:48.4円/100MB※
10,040MB~	上限料金	6,248円

※100MB未満の通信量は100MBに切り上げます。

図3

通信量	月額利用料	
～3,040MB	基本料金	3,058円
3,040MB～10,040MB	基本料金+従量部分通信料	3,040MB～9,940MB:26.4円/100MB※ 9,940MB～10,040MB:48.4円/100MB※
10,040MB～	上限料金	4,928円

※100MB未満の通信量は100MBに切り上げます。

図4

通信量	月額利用料	
～3,040MB	基本料金	4,158円
3,040MB～10,040MB	基本料金+従量部分通信料	3,040MB～9,940MB:26.4円/100MB※ 9,940MB～10,040MB:48.4円/100MB※
10,040MB～	上限料金	6,028円

※100MB未満の通信量は100MBに切り上げます。

図5

ご利用月数	1～12ヵ月目	13～24ヵ月目	25～36ヵ月目	37～48ヵ月目	49～30ヵ月目	61ヵ月目以降
月額利用料	5,478円	5,830円	5,775円	5,720円	5,665円	4,950円

図6

ご利用月数	1～12ヵ月目	13～24ヵ月目	25～36ヵ月目	37～48ヵ月目	49～30ヵ月目	61ヵ月目以降
月額利用料	4,378円	4,620円	4,565円	4,510円	4,455円	3,740円

4 初期工事費

- (1)「ライト光」の開通工事にあたり初期工事費が発生いたします。転用の場合は発生しません。
(2)初期工事費のお支払いは一括払いと分割払いから選択いただくことが可能です。分割払いの途中で「ライト光」を解約された場合、初期工事費の残額をお支払いいただきます。

<初期工事費(一括払い)>

工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	26,400円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	10,560円
工事担当者がお伺いしない場合	2,200円

<初期工事費(分割払い) 24ヵ月(自動更新)プランをご契約の場合>

工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	初回：3,300円 + 2回目以降：963円/月 × 24回
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	初回：3,300円 + 2回目以降：303円/月 × 24回
工事担当者がお伺いしない場合	分割払いは選択できません。

<初期工事費(分割払い) 36ヵ月(自動更新)プランをご契約の場合>

工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	初回：2,640円 + 2回目以降：660円/月 × 36回
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	初回：2,640円 + 2回目以降：220円/月 × 36回
工事担当者がお伺いしない場合	分割払いは選択できません。

<初期工事費(分割払い) 60ヵ月(自動更新)プランをご契約の場合>

工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	初回：3,300円 + 2回目以降：385円/月 × 60回
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	初回：3,300円 + 2回目以降：121円/月 × 60回
工事担当者がお伺いしない場合	分割払いは選択できません。

5 提供回線タイプ

回線タイプは転用時は原則フレッツ光でのご利用環境そのまま、新規で「ライト光」をお申し込みいただく場合の回線タイプは提供内エリアで最速の回線タイプでのご提供となります。

区分	回線タイプ名	最大通信速度	上り	下り
東日本エリア	ギガタイプ		おおむね1Gbps	おおむね1Gbps
	ハイスピードタイプ		100Mbps	200Mbps
	マンション/ファミリータイプ		100Mbps	100Mbps
西日本エリア	スーパーハイスピードタイプ		おおむね1Gbps	おおむね1Gbps
	ハイスピードタイプ		100Mbps	200Mbps
	マンション/ファミリータイプ	100Mbps	100Mbps	

●提供エリア

「ライト光」のサービス提供エリアはNTT東日本またはNTT西日本のホームページでフレッツ光の提供エリアをご確認ください。一部行政区分と異なる場合があります。

東日本エリア	北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、茨城県、埼玉県、群馬県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県 ※長野県の一部エリアはNTT西日本の提供エリアとなります。
西日本エリア	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 ※静岡県と富山県の一部エリアはNTT東日本の提供エリアとなります。

●ベストエフォート型

「ライト光」はベストエフォート型サービスです。最大通信速度は、お客様宅内に設置する回線の終端装置からNTT東日本・NTT西日本の設備までの間における技術規格上の最大値（1Gbpsの場合はおおむね最大値）であり、お客様宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の通信速度は、お客様のご利用環境、回線の混雑状況、集合住宅の場合は当該建物の伝送方式などによって低下する場合があります。「ライト光」の最大通信速度を変更する場合、ご利用機器の交換、再設定などが必要となる場合があります。また別途工事費がかかる場合があります。

6 住所移転について

●住所移転について

お住まいを移転される場合、必ず当社へご連絡ください。ご連絡がない場合、「ライト光」をご利用いただけなくなります。

「ライト光」提供エリア内で移転をされる場合は、移転工事費を当社より請求します。

「ライト光」提供エリア内で東日本エリアおよび西日本エリアをまたいだ移転をされる場合は、移転工事費と初期費用を当社より請求します。住所移転に伴い、「ライト光」を一時的にご利用いただけなくなる場合がございます。

●移転工事費について

以下は代表的な工事費例となります。参考価格としてご確認ください。

※分割払いは選択できません。	東西エリアをまたぐ移転の場合		同一エリア内での移転の場合
	初期費用	移転工事費※	移転工事費※
工事担当者がお伺いして 屋内配線を新設しない場合	3,300円	26,400円	26,400円
工事担当者がお伺いしない場合	3,300円	2,200円	2,200円

7 利用中止および利用停止

- (1) 当社の電気通信設備の保守または工事中、やむを得ない場合、あらかじめお客様に通知（ライト光ホームページに掲載等）してサービスの利用を中止することがあります。
- (2) 当社は、当社の電気通信設備（これに付属する設備を含みます）を不正アクセス行為から防御するために必要な場合には、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。
- (3) 以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります。
 - ① 料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合。
 - ② 当社の指定する禁止事項（ライト光サービス契約約款第29条）に該当した場合。

8 当社による契約解除

当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、「ライト光」の契約を解除することがあります。

9 解約

- (1) 「ライト光」の契約後、NTT東日本・NTT西日本のフレッツ光、または他事業者の光サービスに変更いただく場合、「ライト光」は解約になります。

- (2)解約手続きはライト光サポートセンターで承ります。毎月末日までにNTT東日本・NTT西日本による解約に係る処理が完了したものについては当該処理のあった月の末日に、利用契約の解約があったものとします。なお、契約満了月の当月・翌月・翌々月以外での解約の場合、契約解除料9,975円(不課税)が発生いたします。
「ライト光 ファミリーBiz3980」「ライト光 マンションBiz2980」は、契約解除料15,000円(不課税)、「ライト光 ミニBiz」「ライト光 ミニバックBiz」は、契約解除料20,000円(不課税)が、契約満了月の当月・翌月・翌々月以外での解約の場合、発生いたします。
- (3)当社が提供するオプションサービスは、「ライト光」を解約するとすべて解約となります。
- (4)当社より提供する機器はレンタル契約終了後、別途指定する住所にご返送ください。返却期日までに当社指定の場所への返却が確認できない場合、未返却金をお支払いいただきます。
- (5)他事業者が提供するサービスへの切替(事業者変更)について
- ① 現在利用されている本サービスの契約は解約され、新たに他事業者との契約に変更となります。
 - ② 他事業者が提供するサービスへ変更をする場合、ご利用料金及び提供条件を含むサービス内容等が変わる可能性があります。
 - ③ 当社がお客様に割引条件等を適用していた場合、他事業者が提供するサービスには適用されない可能性があります。
 - ④ 当社は、他事業者が提供するサービスへ変更をする際、事業者変更承諾番号を発行いたします。なお、事業者変更承諾番号は、発行日から起算して15日を経過した場合、効力が失効するものとします
 - ⑤ 他事業者が提供するサービスへ変更をされる場合、事業者変更承諾番号の発行手数料として3,300円/発行を請求いたします。なお、3,300円の手数料は、転出先である他事業者への変更が完了した場合に請求するものとします。
 - ⑥ 当社は支払期日を超過してもなおご利用料金の支払がない場合、事業者変更承諾番号を発行しない場合があります。
 - ⑦ 他事業者が提供するサービスへ変更手続きを開始した場合、変更先事業者への変更完了と同時に本サービスは解約となります。
 - ⑧ 他事業者が提供するサービスへ変更手続きが完了した場合、理由の如何を問わず、本サービスは利用できません。
 - ⑨ 事業者変更のお手続きにあたり、変更元事業者にて保有していたお客様情報(契約者名、設置場所住所、利用中のサービス等)を変更先事業者に通知する必要があるため、お客様より情報開示の承諾をいただくことが前提となります。
 - ⑩ 本サービスの契約満了月の当月・翌月・翌々月以外に他事業者が提供するサービスへ変更する場合、変更手続きが完了後に、契約解除料を請求いたします。

10 お支払い方法

- (1)お支払いは、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。
- ①スマート請求代行
料金請求・収納代行を取り扱うスマートビリングサービス株式会社(以下、スマートビリングサービス)より、ご利用料金などを請求いたします。お支払いは、「クレジットカード」または「口座振替」のいずれかより選択できます。「クレジットカード」または「口座振替」でのご登録をされる場合は、同封の支払登録書によって登録することができます。支払方法登録申込書はすみやかに専用の返信用封筒でご返送ください。
 - ②フレッツ・まとめて支払い
NTT東日本・NTT西日本による料金回収代行サービスです。「クレジットカード」または「口座振替」、「請求書払い」のいずれかを選択できます。お支払い方法のご指定がない場合は、「請求書払い」となります。
- (2)お支払いの際には220円/月の決済手数料をご負担いただきます。
- (3)以下の場合については、コンビニ払込票を発行いたします。お支払い期限までにお近くのコンビニエンスストアでのお支払いをお願いいたします。コンビニ払込票を発行した場合は330円/月の発行手数料が発生いたします。
- スマートビリングサービスからの発行となる場合
 - ・ スマート請求代行ご登録で何らかの理由によりクレジットカードでの決済が不能になった場合
 - ・ スマート請求代行ご登録で何らかの理由によりご指定の口座から引き落としができなかった場合
 - ・ フレッツ・まとめて支払いご登録で何らかの理由により、NTT東日本・NTT西日本への請求依頼ができなかった場合(登録依頼時のエラーや1ヵ月分のご利用限度額1,000,000円を超えた場合などが該当します。)
 - ・ 料金未払いにより、再請求書および再々請求書の発行対象となる場合
- (4)請求明細書の郵送をご希望の場合、発行手数料として275円/発行希望月ごとが発生いたします。

11 反社会的勢力の排除の表明

- (1)お客様は、「ライト光」の契約締結時及び締結後においても、自らが暴力団又は暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、保証するものとします。
- (2)お客さまが次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく「ライト光」の契約を解除することができるものとします。
- ① 反社会的勢力に該当すること
 - ② 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
 - ③ 反社会的勢力を不肖に利用していること
 - ④ 当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為をすること
 - ⑤ 当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為をすること
 - ⑥ 当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為をすること
 - ⑦ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為をすること
 - ⑧ 前各号に準ずる行為をすること
- (3)前項各号のいずれかに該当したお客様は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

12 その他の注意事項

(1) お客様の個人情報に関し、ライト光を提供する目的で、当社とNTT東日本・NTT西日本との間で以下の事項を相互に通知することをご承諾いただきます。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ①「ライト光」のお申し込み手続きの処理状況 | ④お客様の料金収納状況 |
| ②「ライト光」の契約変更に係る事実(解約、移転等) | ⑤お客様からのお問い合わせ内容 |
| ③「ライト光」の契約内容 | ⑥お客様の請求情報およびそれに関する情報 |

(2) 当社の設備メンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。

1 ライトNET

「ライトNET」は光回線サービスとあわせてご利用いただけるインターネット接続サービスです。

2 ご契約にあたって

「ライトNET」を単独でお申し込みいただく場合は、以下のサービスは同時にお申し込みいただけませんのでご注意ください。

・ライト光電話 ・ライト光テレビ ・ライト光リモートサポート ・24時間出張修理オプション

3 ご利用にあたって

- (1) お申し込み時に発行させていただく「サービスログインIDおよびパスワード」は「ご契約内容のご案内」に記載していますのでご確認ください。「サービスログインIDおよびパスワード」は、当社にお問い合わせいただいた際に、契約者ご本人であることを確認するために利用する場合がありますので、紛失されないようご注意ください。また、第三者に「サービスログインIDおよびパスワード」を開示しないでください。
- (2) 「ライトNET」に関するお問い合わせは、ライト光サポートセンターにご連絡ください。
- (3) 「ライトNET」は、インターネットプロトコルによるインターネット接続サービスです。
- (4) ネットワークへの過大な負荷が生じることを防ぐため、一度に大量のデータを送受信する通信を一定期間継続された場合、通信速度を制限させていただくことがあります。
- (5) ネットワークの保守メンテナンスや不正アクセス行為から防御するために必要な場合などにより、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。
- (6) 以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります
 - ・料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない行為
 - ・当社の承諾無く、不特定の第三者に利用させる行為
 - ・契約約款に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、その他契約約款の規定に反する行為であって、当社の業務の遂行または当社の設備に著しい支障をおよぼし、またおよぼすおそれのある行為
 - ・管轄官庁による法令、ガイドライン等に反する行為、またはそれに類する行為
 - ・他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、または法令に反する態様でサービスを利用する行為
- (7) 「ライトNET」のサービス内容は予告なく変更することがあります。

4 ご利用料金

●月額利用料

「ライトNET」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。月額利用料はサービス利用開始月の翌月から当社より請求させていただきます。

サービス名		月額利用料	契約解除料
ライトNET(スタンダードプラン)	動的IP設定	1,045円	5,000円
ライトNET(固定IPプラン)	固定IP設定	2,178円	9,975円

●初期費用

月額利用料以外の初期費用、事務手数料はかかりません。

●契約期間について

「ライトNET」はサービス提供開始月から24ヵ月間継続してご利用いただくものとします。「ライトNET」はお客様から更新しない旨の申し出をいただかない限り同一条件で24ヵ月間自動更新いたします。契約満了月の当月・翌月・翌々月以外での解約の場合、所定の契約解除料(スタンダードプランは5,000円、固定IPプランは9,975円、いずれも不課税)が発生いたします。

●固定IPについて

「ライトNET(固定IPプラン)」をお申し込みの場合、固定IPアドレスが1つ割り当てられるため、インターネット上で接続端末を特定してデータのアクセスが可能となります。固定IPアドレスは別途書面にてお送りさせていただきます。

5 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

ライト光電話

本書では、「ライト光電話」のサービス内容についてご説明いたします。

1 ライト光電話

「ライト光電話」は、「ライト光」とあわせてご利用いただける、光ファイバーを使ったおトクなIP電話サービスです。本サービスのご利用には、「ライト光」のご契約が必要です。「ライト光電話」は当社が提供いたします。「ライト光電話」のご利用には、当社がレンタルで提供するライト光電話対応機器などが必要です。

2 ご利用料金

「ライト光電話」のご利用にあたって、月額利用料および別途通話料等が発生いたします。本サービスの料金計算期間は、毎月1日～末日までとなります。ご契約月（初月）の月額利用料は日割りとなります。月額利用料とユニバーサルサービス料は、通話料が発生していない月であってもご請求させていただきます。「ライト光電話」には無料通話分はございません。

●ライト光電話シリーズ月額利用料

商品カテゴリ	商品名	月額利用料
基本	ライト光電話	550円
プラス	ライト光電話プラス	1,650円
	機能：発信番号確認サービス、ナンバー・リクエスト、迷惑着信拒否サービス、割込電話お知らせサービス、着信お知らせメール、電話転送サービス	
通話料10%割引サービス		
基本M	ライト光電話M	825円
プラスM	ライト光電話プラスM	1,925円
	機能：発信番号確認サービス、ナンバー・リクエスト、迷惑着信拒否サービス、割込電話お知らせサービス、着信お知らせメール、電話転送サービス	
通話料15%割引サービス		
基本L	ライト光電話L	1,100円
プラスL	ライト光電話プラスL	2,200円
	機能：発信番号確認サービス、ナンバー・リクエスト、迷惑着信拒否サービス、割込電話お知らせサービス、着信お知らせメール、電話転送サービス	
通話料20%割引サービス		
基本LL	ライト光電話LL	1,375円
プラスLL	ライト光電話プラスLL	2,475円
	機能：発信番号確認サービス、ナンバー・リクエスト、迷惑着信拒否サービス、割込電話お知らせサービス、着信お知らせメール、電話転送サービス	

●ライト光電話オフィスシリーズ月額利用料

商品カテゴリ	商品名	月額利用料
基本	ライト光電話オフィス	1,430円
プラス	ライト光電話オフィスプラス	1,210円～
	機能：発信番号確認サービスオフィス、ナンバー・リクエストオフィス、電話転送サービスオフィス、迷惑着信拒否サービスオフィス、テレビ電話オフィス、高音質電話オフィス、データ通信共有サービス	
通話料10%割引サービス		
基本M	ライト光電話オフィスM	2,530円
プラスM	ライト光電話オフィスプラスM	2,310円～
	機能：発信番号確認サービスオフィス、ナンバー・リクエストオフィス、電話転送サービスオフィス、迷惑着信拒否サービスオフィス、テレビ電話オフィス、高音質電話オフィス、データ通信共有サービス	

●通話料・通信料

	区分	東日本エリア	西日本エリア
通話料・通信料	加入電話、INSネット、ライト光電話、NTT東日本・NTT西日本提供のひかり電話(法人向けひかり電話※含む)への通話	8.8円 / 3分	
携帯電話への通話	グループ 1-A	17.6円 / 60秒	
	グループ 1-B		
	グループ 1-D	11.88円 / 3分	
050IP電話への通話	グループ 2-A	11.44円 / 3分	
	グループ 2-B	11.55円 / 3分	
	グループ 2-C	11.88円 / 3分	
	PHSへの通話	11円 / 60秒	
	上記の通話料金のほかに通信1回ごと	11円 / 回	

※「法人向けひかり電話」とは、NTT東日本・NTT西日本が提供する「ひかり電話オフィスタイプ」「ひかり電話オフィスA(エース)」「ひかり電話ビジネスタイプ」「ひかり電話ナンバーゲート」の総称です。

	区分	当社と接続する事業者様名
グループ1の事業者様名	グループ 1-A	株式会社NTTドコモ・ソフトバンク株式会社(旧ワイモバイル株式会社)
	グループ 1-B	沖縄セルラー電話株式会社・KDDI株式会社・旧ソフトバンクモバイル株式会社
	グループ 1-D	株式会社NTTドコモ(ワンナンバー機能により着信する場合)
グループ2の事業者様名	グループ 2-A	株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
	グループ 2-B	株式会社STNet・株式会社NTTぷらら・九州通信ネットワーク株式会社・株式会社ケイ・オブティコム・ソフトバンク株式会社(旧ソフトバンクBB株式会社)・中部テレコミュニケーション株式会社・東北インテリジェント通信株式会社・楽天コミュニケーションズ株式会社(旧フュージョン・コミュニケーションズ株式会社)・株式会社エネルギア・コミュニケーションズ
	グループ 2-C	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社・株式会社NTTドコモ・KDDI株式会社・ソフトバンク株式会社(旧ソフトバンクテレコム株式会社)・楽天コミュニケーションズ株式会社(旧フュージョン・コミュニケーションズ株式会社)・ZIP Telecom株式会社・アルテリア・ネットワーク株式会社・Coltテクノロジーサービス株式会社

●国際電話

各国の国際通話料はライト光公式ホームページをご覧ください。

例	アメリカ合衆国(ハワイを除く)への通話	中華人民共和国(香港及びマカオを除く)への通話	大韓民国への通話
	9円 / 60秒	33円 / 60秒	33円 / 60秒

3 ユニバーサルサービス料

「ライト光電話」の各プランは、電話番号一つに対してユニバーサルサービス料が発生いたします。ユニバーサルサービス料の最新情報はライト光公式ホームページをご覧ください。

4 ライト光電話対応機器利用料

「ライト光電話」にお申し込みいただいたお客さまのホームゲートウェイは、無料でレンタル提供いたします。ただし、ホームゲートウェイで無線LAN機能をご利用いただく場合、または1G対応無線LAN ルーターをご利用いただく場合には、以下の代金が別途かかります。

区分	回線タイプ名	機器名	月額利用料
東日本エリア	ギガタイプ	1G対応無線LANルーター	330円
		ホームゲートウェイ(無線LANカードなし)	無料
		ホームゲートウェイ(無線LANカードあり)	110円
		無線LANカード追加	110円
西日本エリア	スーパーハイスピードタイプ ハイスピードタイプ マンション/ファミリータイプ	ホームゲートウェイ(無線LANカードなし)	無料
		ホームゲートウェイ(無線LANカードあり)	110円
		無線LANカード追加	110円

5 ライト光電話工事費

「ライト光電話」にお申し込みいただくと、基本工事費、交換機等工事費、同番移行工事費(番号ポータビリティでご利用の場合)等の各種工事費が発生いたします。工事費はお客さまのご利用環境により異なるため、追加工事が必要となる場合があります。以下代表的な工事費例は参考価格としてご確認ください。転用の場合は発生いたしません。

代表的な 工事費例		基本工事費	交換機等工事費	同番移行工事費	工事手数料	合計
	番号ポータビリティ※1	0円 ※2	1,100円	2,200円	1,100円	4,400円
番号新規	0円 ※2	1,100円	—	1,100円	2,200円	

※1 加入電話からの番号ポータビリティの場合、回線休止工事費として2,200円(1,100円/工事および1,100円/回線)がNTT東日本・NTT西日本から別途請求されます。

※2 ライト光の導入工事日と同日にライト光電話の工事を行う場合は基本工事費は発生しません。

6 ご利用上の注意事項

(1) 緊急通報などについて

緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安)に通知いたします(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。停電時は緊急通報を含む通話ができません。携帯電話やPHSまたはお近くの公衆電話をご利用ください。

(2) 工事について

お客様のご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。
設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

(3) 接続できない番号について

- ・「ライト光電話」では、一部接続できない番号があります。
- ・「ライト光電話」から電気通信事業者を指定した発信(番号の頭に「00××」を付加)などはできません。一部電話機・FAXなどに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能(例:携帯通話設定機能(0036自動ダイヤル機能))」や、NTT製以外の一部電話機・FAXなどに搭載されている「ACR(スーパーACRなど)機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、「ライト光電話」からの発信ができなくなる場合があります。「ライト光電話」をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。(一部の「1××」の番号への発信はできません。)
- ・106(コレクトコール「コミュニケーター扱い」)、108(自動コレクトコール)など114(お話し中調べ)など、一部かけられない番号があります。
- ・フリーダイヤルをご契約のお客様が「ライト光電話」(IP電話)を着信させない契約としている場合は「ライト光電話」から当該フリーダイヤルへの接続はできません。#ダイヤル(一般加入電話などで提供のもの)への発信はできません。

7 転用時の注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「ひかり電話」をご利用のお客様は、当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「ライト光電話」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。転用前後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

8 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

9 番号ポータビリティ

NTT東日本・NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客様が、「ライト光電話」を同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。

※番号ポータビリティのご利用には、別途1番号毎に同番移行工事費がかかります。番号ポータビリティのご利用には、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などの利用休止または契約解除をしていただく必要があります。

※加入電話などの利用休止の際、別途利用休止工事費がNTT東日本・NTT西日本などより請求されます。利用休止から5年間を経過し、更にはその後5年間(累計10年間)を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。詳細はNTT東日本・NTT西日本などにお問い合わせください。

番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越しなど)する際は、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。

加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東日本・NTT西日本にて提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。

本サービスはマイライン対象外です。したがって加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用されるお客様の場合、マイライン契約は解除されます。

定額料金の発生する割引サービスなどの他社電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でそのサービス提供者への利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

「ライト光電話」にてご利用となる電話番号(加入電話などからの番号ポータビリティでの電話番号)は、ライト光電話解約時にNTT東日本・NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができます。

10 ご契約の事業者へ連絡を要するサービス

- (1) ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合
ご契約の事業者(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者にライト光電話へ変更する旨の連絡を行ってください。「発信者電話番号表示」をご契約いただくことで、ライト光電話でもノーリングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談ください。
- (2) セキュリティサービスをご利用の場合ご契約の事業者(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、ライト光電話に変更する旨の連絡を行ってください。
- (3) 着信課金サービスをご利用の場合
着信課金サービス提供事業者において、ライト光電話は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、ライト光電話に変更する旨の連絡を行ってください(各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります)。

11 ご利用機器

ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただけない電話機があります。(アダプタなどの追加によりご利用いただけるISDN対応電話機もございます)FAXはG3モードのみご利用いただけます。

※G4モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。

※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。

※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、ライト光電話からのFAX送信ができない場合があります。モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。

加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。

ホームゲートウェイの接続は、当社よりお知らせした、ライト光電話の開通日以降に実施してください。ライト光電話の開通日以前に接続した場合、インターネットおよびライト光電話はご利用いただけません。

ホームゲートウェイを初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで5分程度かかることがあります。

ホームゲートウェイは、回線終端装置(またはVDSL宅内装置)とLANケーブルで直接接続してください。ホームゲートウェイと回線終端装置(またはVDSL宅内装置)の間に、ハブやルーター等を接続すると「ライト光電話」を正常にご利用いただくことができない場合があります。

接続できる電話機の台数は、2台までとなります。

電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。

ホームゲートウェイをVDSL機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客様がライト光電話を廃止する場合、一体型機器をご利用のままホームゲートウェイ機能を自動停止させていただくか、VDSL機器または回線終端装置にお取替えさせていただきます。ルーター機能および無線LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。

※ホームゲートウェイバージョンアップについて

ホームゲートウェイのバージョンアップはホームゲートウェイが定期的に自動チェックし、お客様が受話器を取り上げた際、「ピーピーピーピー」という音にて通知いたしますので、お客様ご自身にて実施していただく必要があります。

12 国際電話

国際通話等における発信番号通知について 国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではございませんので、ご了承ください。第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。なお、国際電話を使用しない場合は当社にお申し出いただくことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。

13 電話帳の掲載など

番号案内および電話帳掲載の追加、修正、削除は、ライト光サポートセンターでのお手続きとなります。

14 その他の留意事項

「ライト光電話」では、発信先(相手側)が応答しない場合、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。

最後の番号をダイヤルしてから約4～6秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信いたします。すぐに発信させたい場合は、番号に続けて「#」(シャープ)を押してください。

「ライト光電話」は、NTT東日本・NTT西日本にて提供するソフトウェア(スマホdeひかり電話、ひかり電話ソフトフォンなど)、機器(シルバーホンなど)はサポート対象外となります。

15 工事担当者がお伺いせずに、ライト光電話に関する工事を行う場合

「ライト光電話」または「ライト光電話」の付加サービス等がご利用できない状態になった場合、お客様ご自身で「ホームゲートウェイ」の再起動を行ってください。

16 ライト光電話解約時の電話番号の扱い

「ライト光電話」でご利用の電話番号は、「ライト光電話」解約時に、番号ポータビリティして継続利用することはできません。(加入電話などからの番号ポータビリティでご利用の電話番号を、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用する場合を除く)

1 ライト光テレビ

「ライト光テレビ」は「ライト光」を使って、地上/BS/CSデジタル放送を観ることができるサービスです。「ライト光テレビ」のご利用には、「ライト光」の契約が必要となります。「ライト光テレビ」は当社が提供いたします。

2 ご利用料金

「ライト光テレビ」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。サービス利用開始後の初月の利用料は日割りとなります。
※NHK受信料及び有料BS放送の視聴料は含まれません。

商品名	ライト光テレビ	月額利用料	825円※1
-----	---------	-------	--------

※1 2018年12月1日からスカパーJSAT施設利用料が次の通り変更されます。2018年11月ご利用分までは726円でご利用いただけます。

変更前 内訳	テレビオプション伝送サービス	月額利用料	495円
	スカパーJSAT施設利用料	月額利用料	231円
変更後 内訳	テレビオプション伝送サービス	月額利用料	495円
	テレビ視聴サービス利用料	月額利用料	330円

3 ライト光テレビ工事費

「ライト光テレビ」にお申し込みいただくと、基本工事費、交換機等工事費、回線終端装置工事費、屋内同軸配線工事等の各種工事費が発生いたします。また、初期費用としてテレビ視聴サービス登録料が発生いたします。工事費はお客様のご利用環境により異なるため、追加工事が必要となる場合があります。以下代表的な工事費例は参考価格としてご確認ください。転用の場合は発生いたしません。

代表的な 工事費例	テレビ接続台数	基本工事費	交換機等 工事費	回線終端装置 工事費	屋内同軸 配線工事	テレビ視聴 サービス登録料	工事手数料	合計
	1台まで	0円※2	1,100円	2,200円	7,150円	3,080円	1,100円	14,630円
	4台まで	0円※2	1,100円	2,200円	21,780円	3,080円	1,100円	29,260円

※2 ライト光の導入工事日と同日にライト光テレビの工事を行う場合は基本工事費は発生しません。

4 ご契約上の注意事項

- ・「ライト光テレビ」のご利用には、放送事業者であるスカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス(テレビ視聴サービス)の契約が必要となります。
- ・地上デジタル/BSデジタル放送のご視聴には、地上デジタル/BSデジタル対応テレビまたはチューナーが必要となります。
- ・「ライト光テレビ」のご利用には、当社が用意する映像用回線終端装置をお客様宅内に設置する必要があります。
- ・原則として、同一世帯の個人視聴目的に限りです。なお、集合住宅において同一世帯以外でのご利用はできません。「ライト光テレビ」のご利用には、映像用回線終端装置をお客様宅内に設置する必要があります。
- ・「ライト光テレビ」をお申し込みいただいたお客さまは、スカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」も同時にお申し込みいただくこととなり、「テレビ視聴サービス」を提供することを目的として、お客様情報(氏名、住所など)を、NTT東日本もしくはNTT西日本を介して、スカパーJSAT株式会社に通知されることを承諾していただきます。

5 転用時の注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまは、「フレッツ光」を当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「ライト光テレビ」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。すでにお客様とスカパーJSAT株式会社とで締結している「テレビ視聴サービス契約約款」は引き続きのご契約となります。

6 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。またお客様と個別に「スカパー！」など放送事業者と契約がある場合は、お客様より放送事業者に解約をご連絡ください。

ライト光リモートサポート

1 ライト光リモートサポート

「ライト光リモートサポート」は、本サービス専用の電話番号でインターネットやパソコン周辺機器等に関するトラブルや設定・使い方などのお困りごとに関する問合せを受け付け、電話や遠隔操作でそれぞれの問題・課題に対する解決支援を行うサービスです。「ライト光リモートサポート」は当社が提供いたします。

2 ご利用料金

「ライト光リモートサポート」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。サービス利用開始後の初月の利用料は日割りとなります。オプションサービスとして利用可能なオンラインパソコン教室は1,980円/1回(約30分)です。

商品名	ライト光リモートサポート	月額利用料	550円
-----	--------------	-------	------

3 提供条件

提供エリアはライト光に準じます。サービス対象回線はライト光の各回線です。

4 転用時の注意事項

NTT東日本・西日本が提供する「フレッツ光」および「リモートサポートサービス」をご利用のお客様は、当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「ライト光リモートサポート」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。

5 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

24時間出張修理オプション

1 24時間出張修理オプション

「24時間出張修理オプション」は、下記設備の故障修理を24時間365日対応するサービスとなります。

対象設備
NTT東日本・NTT西日本ビル内設備、光ファイバーケーブル、ONU等（一体型ホームゲートウェイ等を含む）

※法人・個人事業主のお客様向けのサービスとなります。個人のお客様はお申込みいただけません。

2 ご利用料金

「24時間出張修理オプション」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。月額利用料はご利用開始月の当月から当社より請求させていただきます。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。また光回線タイプによって料金が異なります。

サービス名	光回線タイプ	月額利用料
24時間出張修理オプション	ライト光 サービスのファミリータイプの各プラン	3,300円
	ライト光 サービスのマンションタイプの各プラン	2,200円

3 転用時の注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「24時間出張修理オプション」をご利用のお客さまは、当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「24時間出張修理オプション」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。

4 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

オフィスかけつけ訪問サービス2000

1 オフィスかけつけ訪問サービス2000

「オフィスかけつけ訪問サービス2000」は、お客様のもとにスタッフが訪問し、インターネット接続設定・無線LAN設定・光電話設定の障害原因を究明するためのサービスです。サポートの対象機器は、ONU・ホームゲートウェイ・ルーター（VPNルーターは除く）・ビジネスホン（PBXは除く）となります。

2 ご利用料金

「オフィスかけつけ訪問サービス2000」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。月額利用料はご利用開始日の翌月から当社より請求させていただきます。

商品名	オフィスかけつけ訪問サービス2000	月額利用料	2,200円
-----	--------------------	-------	--------

3 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

オフィスかけつけ訪問サービス1000

1 オフィスかけつけ訪問サービス1000

「オフィスかけつけ訪問サービス1000」は、お客様のもとにスタッフが訪問し、インターネット接続設定・無線LAN設定・光電話設定の障害原因を究明するためのサービスです。サポートの対象機器は、ONU・ホームゲートウェイ・ルーター（VPNルーターは除く）となります。

2 ご利用料金

「オフィスかけつけ訪問サービス1000」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。月額利用料はご利用開始日の翌月から当社より請求させていただきます。

商品名	オフィスかけつけ訪問サービス1000	月額利用料	1,100円
-----	--------------------	-------	--------

3 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。